令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等										
			種類等	詳細						担当部署名	電話番号		
福岡市	住宅用エネルギーシステム導入支援事業	316,943千円	再エネ	太陽光発電	補助	住宅用太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池システム、V2Hシステム、高効率給湯器（エコキュート）及び家庭用燃料電池の設置に対する助成を行うもの。 単体補助 ●「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池」のいずれか１つを単体で導入する場合 ①住宅用太陽光発電システム （集合住宅（敷地内の駐車場含む。）への設置に限る） ：発電出力1kWあたり2万円（上限60万円） ②家庭用燃料電池 ：定額5万円（単体で導入する場合は上限200件） 組み合わせ補助 ●「リチウムイオン蓄電システム」「V2Hシステム」「高効率給湯器（エコキュート）」「家庭用燃料電池」のいずれか１つ又は組み合わせて導入する場合 （住宅用太陽光発電システムとHEMSの設置が条件） ①リチウムイオン蓄電システム ：機器費（消費税除く）の1/2(上限40万円) ②V2Hシステム ：機器費（消費税除く）の1/2(上限20万円) ③高効率給湯器（エコキュート）：定額2万円 ④家庭用燃料電池：定額5万円 ⑤太陽光発電システム： ＜戸建住宅＞発電出力1kWあたり2万円 （上限10万円） ＜集合住宅＞発電出力1kWあたり2万円 （上限60万円）	●補助対象者 ・補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金（福岡市税及び延滞金等）に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人。（※別途要件あり） ●補助対象システムの要件（共通の要件：未使用品であること） 〇住宅用太陽光発電システム ＜戸建住宅＞ ・発電した出力を、住居部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 ・HEMSを設置すること(既設も可)。 ・リチウムイオン蓄電システム、V2Hシステム、高効率給湯器（エコキュート）、家庭用燃料電池のいずれか１基以上を新たに設置すること。 ＜集合住宅＞ ・発電した電力を、各住戸や共用部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 ・停電等の非常時において、共用部分（ただし、各住戸に設置する場合は各居住部分）での発電電力の使用が可能なシステムであること。 〇リチウムイオン蓄電システム ・定置用リチウムイオン蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）において、令和5年度以降登録・公表されている蓄電システムであること。 ・SIIに登録されているパッケージ型番の範囲の機器費（蓄電池本体、パワーコンディショナ、コンバータ、リモコン、計測・制御装置、専用表示装置等を含めた機器費）が、蓄電容量1kWh あたり13.5 万円以下のシステムであること。） 〇V2Hシステム ・一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）が実施する令和5年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の対象V2H充放電設備一覧表に掲載されているものであること。 〇高効率給湯器（エコキュート） ・CO_2を冷媒として使用する空気熱源方式のヒートポンプ給湯器であること。 ・2025年度の目標基準値（JIS C 9220 年間給湯保温効率又は年間給湯効率）+0.2以上の性能値を有するもの、又は、おひさまエコキュート。 〇家庭用燃料電池 ・一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）が指定するシステムであること。 ※その他、要件あり	－	令和7年5月7日～令和8年1月30日	住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局【(一財)九州環境管理協会内】	092-692-7117	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system_reiwa.html	（環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204）
			コジェネ	エネファーム（家庭用燃料電池）									
			蓄電池	蓄電池									
			その他	その他（助成等の条件に記入）									

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等										
			種類等	詳細						担当部署名	電話番号		
福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援	94,288千円	次世代自動車	電気自動車	補助	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入経費の一部を助成 ●電気自動車：10万円 　※再生可能エネルギー電力100%の電力契約をし、その電力で購入した車両の充電を行う場合は5万円を加算 ●プラグインハイブリッド自動車：5万円 ●燃料電池自動車：60万円	●補助対象者 ・個人：福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・地域：自治協議会 ・事業者：福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人 （独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く）※FCVのみ ・リース会社：個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等を貸し出す者。ただし、事業者は燃料電池自動車のみ （要件） ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないこと。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象車両 ・自動車検査証の使用の本拠の位置が、福岡市内の住所である自動車であること。 ・自動車検査証の初度登録年月日が、令和6年4月1日から令和7年2月28日までの間であること。ただし、中古の輸入車の初度登録を除く。 ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車については、自動車検査証の自家用・事業用の別の欄が自家用であること。 ・輸入車の場合は、国土交通省による型式指定を受けている車両であること。 ※その他、要件あり	＜補助枠＞ ①自動車検査証に記載の使用者が「個人」「自治協議会」の場合：6,400万円 ②自動車検査証に記載の使用者が「事業者」で、かつFCVを導入する場合：360万円 ①685台 ②6台	令和7年5月7日～令和8年3月2日	環境局脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/ev_hojo.html	（環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204）
				プラグインハイブリッド自動車	補助								
				燃料電池自動車	補助								
				充電設備	補助	充電設備設置経費の一部を助成 ●急速充電設備（※）本体価格（税抜）の1/2　上限100万円/基 　※30kW以上 ●普通充電設備　補助対象経費から国等の補助金を除いた額の1/2 上限100万円/施設	●補助対象者 ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないこと。 ・福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者、分譲集合住宅においては管理組合、または中小企業者等であること。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象設備 （急速・普通充電設備　共通） ・新規に購入する充電設備であること。ただし、中古の充電設備は除く。 ・国の補助金の補助対象充電設備として指定されている充電設備であること。 （急速充電設備） ・福岡市内に設置され、広く市民等が利用できる公共の充電設備、または中小企業者等の業務用向けであること。 ・申請者が自動車販売店の場合は、新設する又は増設する充電設備であること。 （普通充電設備） ・集合住宅の共有部の駐車場又は居住者専用駐車場に設置されている充電設備、または中小企業者等の業務用向けであること ※その他、要件あり	＜補助枠＞ 2,500万円	令和7年5月7日～令和8年3月2日			https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/bc_hojo.html	
	福岡市商工金融資金 カーボンニュートラル資金	379,000千円	再エネ	再エネ全般	融資	カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネ設備の導入を行う福岡市内の中小企業者を対象とする融資制度 ●融資期間15年以内（措置期間2年以内） ●融資利率：年1.1% ●保証料率：年0.23～1.30% ●担保：必要に応じて徴求 ●保証人：個人は不要，法人は代表者	●融資対象者 　市内に事業所があり、事業を 　営んでいる中小企業者 　（個人、法人、組合） 　※　別途要件あり ●融資対象設備 　(1)再生可能エネルギー設備又は 　　省エネルギー設備 　(2)次世代自動車 　　※次世代自動車（EV、PHEV、HV、FCV等）及びEVの充電設備	－	－	経済文化観光局経営支援課	092-441-2171	http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html	
			省エネ	省エネ全般									
			次世代自動車	その他（助成等の条件に記入）									

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
久留米市	久留米市ZEH化等推進事業補助金	2,000千円	省エネ	省エネ全般	補助	●国のZEHやGX住宅等への補助金の補助対象となる設備の補助対象住宅への導入に係る経費（消費税及び地方消費税相当額を除く） ●補助金額 ZEH　5万円／戸 GX志向型住宅等　10万円／戸 ●補助対象事業 ・補助対象住宅を新築（改築）する事業 ・補助対象住宅である新築建売住宅を購入する事業	●補助対象住宅 ・国の補助金を受けることによって、ZEHやGX志向型住宅の定義を満たすことが証明できるものであること。 ・補助金の交付を申請しようとする者が常時居住する住宅であること。 ●対象となる補助金 ・環境省「令和7年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業）のうちZEH支援事業」 国土交通省：子育てグリーン住宅支援事業 ●補助対象者 ・「くるめエコ・パートナー」会員であること ・市税を滞納していないこと ・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと	25件	令和7年4月～令和8年3月	環境政策課	0942-30-9146	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html	
			コジェネ	エネファーム（家庭用燃料電池）									
			蓄電池	蓄電池									
直方市	住宅リフォーム補助金	9,400千円	省エネ	高効率給湯器	補助	10万円を限度として工事費の10%に相当する額を補助（対象：バリアフリー工事②省エネ工事③耐震工事④耐久性能工事）	●補助対象者 ・住民基本台帳に登録されている者 ・対象となる住宅の所有者及びそれに準ずる者 ・市税等の滞納がないこと ・暴力団の構成員でないこと ・市内の施工業者によって住宅リフォーム工事を行う場合	94	令和7年4月1日～令和8年3月31日	都市計画課	0949-25-2050	http://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/1363html	
			省エネ	断熱・遮熱設備									
			省エネ	省エネ改修									
	空き家リフォーム工事費補助金	1,000千円	省エネ	高効率給湯器	補助	15万円を限度として（市内の業者によるリフォームの場合は補助上限20万円 ）工事費の50%に相当する額を補助（対象：バリアフリー工事②省エネ工事③（4）居住性向上工事④耐久性能工事）	●補助対象者 ・ 市内の空き家の所有者又は、所有者の三親等以内の親族で自己の居住するためにリフォームを行う方 ・ 対象住宅に事業完了時に空き家に転入又は転居しており、継続して居住する意思を有する方 ・ 申請時、本市において申請者及びその者と同一世帯を構成する者が市税（市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税）を滞納していないこと。 ・申請者及びその者と同一世帯を構成する者が暴力団若しくは同条第4号の暴力団員又はこれらと密接な関係でないこと。 ・同一の建物において、国や県で実施する補助金及び市で実施している他の助成金や補助金を受けていない方 ・この補助金の交付を受けたことがない方	5	令和7年4月1日～令和8年2月6日	都市計画課	0949-25-2050	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/_1203/_12178.html	
			省エネ	断熱・遮熱設備									
			省エネ	省エネ改修									
	木造戸建て住宅性能向上改修補助金	1,200千円	省エネ	省エネ改修	補助	安全な住環境の整備を促進するため、木造戸建て住宅の耐震 改修工事費の一部を助成。 ・工事費用の23%以内 ・上限額 60万円(うち省エネに関する改修工事は上限15万円)	●補助対象者 ・所有者その他当該住宅の耐震改修が必要と認める者 ・過去に同補助金の交付を受けたことがない。 ・本市の市税を滞納していない。 ・暴力団の構成員でないこと。（工事施行者及び居住者） ・解体工事を、市内事業者に行わせる者	2	令和7年4月1日～令和8年2月6日	都市計画課	0949-25-2050	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/_1203/_12033.html	
飯塚市	住宅改修補助事業	20,000千円	省エネ	省エネ改修	補助	補助率1/10、補助額8万円（上限） 別途15歳未満1名につき2万円加算	●補助対象者 住宅に居住する（予定者含む）住宅の所有者 ●対象工事 市内施工業者による工事 ※別途要件あり ●工事完了後5年以上居住	230件	令和7年4月1日～令和8年1月31日	都市建設部建設政策課	0948-22-5515（直通）	https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/jyuutakukaishuuhojokin.html	飯塚市定住促進住宅改修補助金交付要綱 https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/documents/youkou.pdf
柳川市	行橋市次世代自動車等導入補助金交付事業	4,200千円	次世代自動車	その他（助成等の条件に記入）	補助	●電気自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ●プラグインハイブリット自動車⇒定価の3%で上限が10万円 ●燃料電池自動車⇒定価の5%で上限が15万円	●市民又は事業者であって、リース事業者ではないこと。 ●導入する次世代自動車等の使用本拠地を市内とする者であること。 ●補助金の対象となる次世代自動車等について、その所有者と申請者が同一であること。ただし、割賦販売契約等により車両購入する場	30件前後	令和7年5月～令和8年3月	環境課環境係	0930-25-1111	https://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html	
八女市	八女市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	9,000千円	再エネ	太陽光発電	補助	住宅等に太陽光システム・蓄電池を新たに設置する者に対して補助金を交付（余剰電力販売契約のみ対象） ●補助 〈太陽光システム〉発電出力1キロワットあたり2万円 〈蓄電池〉1件あたり7万円 ●上限 太陽光システム8万円、蓄電池7万円	●対象者 対象システムを設置する市内の住宅に住民登録がある個人 ●要件 申請年度内に工事が完了し、実績報告書が提出できる人	〈太陽光システム〉 60件 〈蓄電池〉 60件	令和7年4月～令和8年3月	企画部　企画政策課脱炭素社会推進係	0943-24-9125	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/3/3/datsutanso/2/12209.html	

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等										
			種類等	詳細						担当部署名	電話番号		
行橋市	行橋市次世代自動車等導入補助金交付事業	4,200千円	次世代自動車	その他（助成等の条件に記入）	補助	●電気自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ●プラグインハイブリット自動車⇒定価の3%で上限が10万円 ●燃料電池自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ※定価とは、一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるクリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に記載された価格のこと。	●市民又は事業者であって、リース事業者ではないこと。 ●導入する次世代自動車等の使用本拠地を市内とする者であること。 ●補助金の対象となる次世代自動車等について、その所有者と申請者が同一であること。ただし、割賦販売契約等により車両購入する場合にあって、販売者等が当該車両の所有権を留保する場合は、当該車両の使用者を申請者とする。 ●市税等の滞納がないこと。 ●次世代自動車等の導入後に、市からの使用状況等の調査に応じること。 ●市民にあっては暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第6号）に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。事業者にあっては、法人が暴力団でなく、かつ、役員が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。	30件前後	令和7年5月～令和8年3月	環境課環境係	0930-25-1111	https://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html	
筑紫野市	筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業補助金	5,000千円	再エネ	太陽光発電	補助	1キロワットあたり2万5千円（最高10万円）	(1)　市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯又は一つの住宅につき一回限りとする。 (2)　市内事業者(市内に事業所を有する法人及び市内に事業所又は事務所を有する個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する者 (3)　旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱（平成22年度筑紫野市要綱第7号）及び平成23年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱（平成23年度筑紫野市要綱第25号）による太陽光発電等の自然エネルギーの利用に関する補助金を受けたことがない者 (4)　システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者 (5)　世帯全員が市税を滞納していない者	50件	令和7年4月1日～令和8年2月末日	環境経済部環境課	（092）923-1111	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html	
			コジェネ	エネファーム（家庭用燃料電池）	補助	一律10万円							
			蓄電池	蓄電池	補助	蓄電容量1キロワットアワーあたり2万5千円（最高10万円）							
	筑紫野市経済対策事業住宅改修工事補助金	15,000千円	省エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	住宅改修工事に要する費用（消費税等を除く10万円以上）の10%相当額で、10万円を上限とする。ただし、他の住宅改修補助金（助成金）を受けた場合は、その補助対象となった工事費を除いた改修工事費が10万円以上のもの	1.住宅の所有者であって、かつ、補助金の請求の際にその住宅に現に居住していること。 2.世帯全員（18歳以下を除く）に市税の滞納がないこと。 3.本制度による補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 4.暴力団関係者ではないこと。 省エネ設備（エコキュートなど）の設置、更新工事(太陽光発電設備を除	150件	令和7年4月1日～令和8年3月31日	環境経済部商工観光課	（092）923-1111	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/31/34651.html	
大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	25,320千円	再エネ	太陽光発電	補助	・太陽光発電システム 1kWあたり2万円（上限：5kW分） ※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kWあたり5千円を加算 ・定置用蓄電システム　上限8万円 ・HEMS　上限2万円 ・V2H充放電設備　上限8万円	・市内に住所・所在地を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない　等	・太陽光発電システム150件（+市内事業者加算20件） ・定置用蓄電池システム100件 ・HEMS　75件 ・V2H充放電設備　4件	令和7年4月～令和8年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html	
			蓄電池	蓄電池									
			エネマネ	エネマネ									
			その他	その他（助成等の額に記入）									
	次世代自動車普及促進補助金交付事業	8,000千円	次世代自動車		補助	・電気自動車　10万円 ・プラグインハイブリッド自動車　5万円 ・燃料電池自動車　20万円 ・充電器　購入費の3分の1（上限8万円）	・市内に住所・所在地を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない　等	・電気自動車　60件 ・プラグインハイブリッド自動車　20件 ・燃料電池自動車　1件 ・充電器　20件	令和7年4月～令和8年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20230714153727.html	
	省エネ住宅推進補助金交付事業	7,200千円	省エネ	エコ住宅	補助	一律20万円	・市内に住所を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない　等	36件	令和7年4月～令和8年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20240723160249.html	
宗像市	宗像市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業	324，064千円（事業総額）	再エネ	太陽光発電	補助	補助額＝7万円／ kW 上限額＝ 28 万円	＊補助対象出力は上限4kW ＊導入する設備で発電する電力量の 30%以上を、自家消費すること　他	－	申請期限：12月25日	脱炭素社会推進課	0940－36－9875	https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0037712/index.html	左記載の他にも要件等がございますので、HP等でご確認ください。
	宗像市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業	324，064千円（事業総額）	蓄電池	蓄電池	補助	補助率＝設置費用の3分の1	＊上記の太陽光発電設備の設置に付帯するものに限る（蓄電池のみの設置は不可） ＊補助対象蓄電容量は上限6kWh ＊1kWh 当たりの価格が 14.1 万円以下のもの（工事費込み、税抜き）　他	－	申請期限：12月25日	脱炭素社会推進課	0940－36－9875	https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0037712/index.html	左記載の他にも要件等がございますので、HP等でご確認ください。

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等										
			種類等	詳細						担当部署名	電話番号		
太宰府市	太宰府市地球温暖化対策推進補助金	21000千円	再エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	●【戸建て住宅用】太陽光発電システム出力1KWあたり20千円（上限100千円） ●【戸建て住宅用】蓄電池システム 容量1KW/hあたり25千円（上限100千円） ●【戸建て住宅用】家庭用燃料電池（エネファーム）システム（100千円） ●【次世代自動車】EV：100千円 ●【次世代自動車】FCV：100千円 ●【次世代自動車】PHV,PHEV：50千円	●助成対象者 1.市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 2.市税を滞納していない人 3.補助を受けた対象設備および次世代自動車を適切に維持管理できる人で2年間利用状況報告書を提出できる人	－	令和7年5月1日～令和8年2月28日	環境課	092-921-2121（内線307）	https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html	
嘉麻市	嘉麻市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	1200千円	再エネ	太陽光発電	補助	設置する太陽電池モジュールの最大出力値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかに2万円を乗じて得た額、上限8万円	●補助対象者 （1)申請年度内に、市内において、自ら居住する住宅にシステムを設置することができる者 （2)システム付き住宅を購入する場合は、住宅を購入し名義変更を完了できる者 ●補助対象システム （1)住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有り（電力が余った場合に電力会社へ送電することをいう。）で連系する未使用のもの。 システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10キロ	－	令和7年4月～令和8年3月	環境課	0948-42-7428	https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/11/38441.html	
朝倉市	令和7年度　朝倉市ゼロカーボン推進補助金	15,500千円	再エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	再生可能エネルギー設備等（太陽光発電設備、電気自動車等、V2H、ZEH）の導入に対する補助 ・太陽光発電設備 システムの最大出力値１キロワット（小数点第２位未満の端数があるときは切り捨て）に1万円を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て）とし、８万円を上限。 ・電気自動車等 １件につき3万円。ただし、使用の本拠の位置の住宅等に太陽光発電設備（電力会社と電力受給契約が締結されていること。）及びV2Hが設置されている場	対象者：個人 条件： （1）朝倉市に居住している方（朝倉市に住民登録のある方）、又は朝倉市に居住予定の方（実績報告までに住民登録ができる方） （2）市税の滞納がないこと。 （3）同一世帯又は同一生計者全員が暴力団員でないこと。 「国や県の補助金との併用可」	－	令和7年4月～令和8年3月	環境係	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html	
みやま市	ゼロカーボン推進事業補助金	8,000千円	再エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	市民に対して ①太陽光発電設備　2万円/kw 上限8万円 ②蓄電池設置　2万円/kwh　上限10万円 ③パワーコンディショナ更新　1万円/kw　上限5万円 ④電気自動車　3万円（定額） ⑤V2H　機器費の10分の1（上限7万円） ⑥エコキュート　2万円（定額） ⑦ZEH　延床面積　3,000円/㎡（上限30万円）	市内の既存住宅または新築する住宅に、補助の対象となる機器を設置しようとする個人の方 着工前申請（電気自動車とV2Hについては購入後の申請も可） 申請時に市外の方は、申請時に居住地の住民票と住宅完成後の住民登録が必要 ・　市税の滞納がないこと。 ・　対象機器は、本補助金の交付を受けようとする者が自ら購入し、所有するものであること（屋根貸しやリースは対象外）。 ・　同一の住宅において、同種の補助対象機器に係る補助金の交付をみやま市から受けていないこと。 ・　暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。	予算の範囲内	令和7年４月１５日～令和８年３月2日	環境政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/s031/hozyokin/010/20250313163644.html	
	みやま市省エネルギー家電買替促進事業	5,850千円	省エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	●購入金額の1/2（上限3万円） ●市内の店舗で購入した場合は、最大1万円加算 ●補助対象家電： 照明器具(LED)、電気便座、エコキュート	【対象者の主な条件】 ① みやま市民の方 ② 購入した電化製品は、みやま市内のご自宅に設置すること（事業用に購入した物は対象外） ③ 買い替えであること ④ 市税に滞納がないこと ⑤ 他の自治体から既に同様の補助金を受けていないこと 【対象家電】 省エネ基準達成率が100%以上のもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（内閣府）】	予算の範囲内	【購入期間】令和7年４月１日～令和7年９月３０日 【受付期間】令和7年５月１２日～令和7年１０月１０日	環境政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/s031/hozyokin/020/20250313162421.html	

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
糸島市	創エネルギーのまち・いとしま推進事業	10,000千円	蓄電池	蓄電池	補助	一律 100,000円	○家庭用太陽光発電を設置済(同時導入含む)の住宅に設置すること ○設置する住宅の所有者または2親等内の親族が所有し、申請者が居住すること ※設備要件は国準拠。他要件有	50件	R7.4.25 ～ R8.3.16	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r7.souene.hojo.html	
			省エネ	高効率給湯器		一律 50,000円	エコキュート、ハイブリッド給湯器への補助 ○家庭用太陽光発電を設置済(同時導入含む)の住宅に設置すること ○設置する住宅の所有者または2親等内の親族が居住、所有すること ※設備要件は国の省エネ2025補助準拠。他要件有	20件					
			次世代自動車	電気自動車		一律 150,000円	○家庭用太陽光発電を設置済(同時導入含む)の住宅が使用の本拠。 ○申請者が設置する住宅に居住すること ※要件は経産省CEV補助金に準拠。他要件有	20件					
			次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車									
			その他	その他（助成等の条件に記入）		一律 100,000円	太陽光発電を設置する目的で設置されるカーポートの設置補助 ○交付決定後に工事契約を結び、建築後に太陽光発電を設置する市民 ○建築基準法等により適法に建築された10㎡以上の設備 ※他要件有	10件	R7.6.6 ～ R7.11.28			https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r7.souene.carport.html	
	脱炭素推進重点対策加速化事業	97,867千円	再エネ	太陽光発電	補助	出力1kWあたり70,000円	○戸建住宅に太陽光発電を設置する市民 ○FIT及びFIPの認定を受けないこと ○発電電力の30%以上を自家消費すること ※別途要件あり	50件	R7.5.22 ～ R7.11.28	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r7juten.html	
			蓄電池	蓄電池	補助	設置費用の3分の1 （蓄電容量10kWh相当額を上限） 1kWhあたり設置費用（工事費込、税抜）の額（1,000円未満切捨）が <153,000円超の場合> かつ10kWh以下 … 51,000円×蓄電容量 かつ10kWh超 … 51,000円×10 <153,000円以下の場合> かつ10kWh以下 … 設置費用×1/3 かつ10kWh超 … 1kWhあたり設置費用×10×1/3	○上記太陽光発電の付帯設備であること ○国の基準に適合する蓄電システムであること ※別途要件あり	50件	R7.5.22 ～ R7.11.28	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r7juten.html	
			再エネ	太陽光発電	補助	出力1kWあたり50,000円（上限49kW）	○市内の事業所等に太陽光発電を設置する事業者 ○FIT、FIPの認定を受けないこと ○発電電力の50%以上を自家消費すること ※別途要件あり	4件	R7.5.30 ～ R7.11.28	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_company/r7juten_jigyosyo.html	
			蓄電池	蓄電池	補助	設置費用の3分の1 （蓄電容量20kWh相当額を上限） 1kWhあたり設置費用（工事費込、税抜）の額（1,000円未満切捨）が <189,000円超の場合> かつ20kWh以下 … 63,000円×蓄電容量 かつ20kWh超 … 63,000円×20 <189,000円以下の場合> かつ20kWh以下 … 設置費用×1/3 かつ20kWh超 … 1kWhあたり設置費用×20×1/3 ※家庭用蓄電システムを導入する場合は家庭用に準じる。	○上記太陽光発電の付帯設備であること ○国の基準に適合する蓄電システムであること ※別途要件あり	2件	R7.5.30 ～ R7.11.28	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_company/r7juten_jigyosyo.html	

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
糸島市	ECOチャレンジ応援事業	791千円 ポイント原資以外の 運営費用を含	その他	その他（助成等の条件に記入）	その他（助成等の条件に記入）	・20項目のエコアクションの実施報告に対し、内容に応じるポイントを付与（100円相当～5000円相当） ・ポイントは交通系ICカードで使用可	糸島市民であること （事前の参加登録必須。登録は世帯単位）	200世帯	R7.5.7 ～ R7.12.31	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/ecochallenge-2025.html	
那珂川市	住宅改修工事費補助金制度	10,000千円	省エネ	省エネ全般	補助	●改修工事の金額：10万円以上（税抜） ●補助金の額：当該改修工事に要する費用の額に100分の10を乗じて得た額（当該額が10万円を超えるときは10万円）	●補助対象者 （1）那珂川市の住民基本台帳に登録されていること。 （2）補助の対象となる住宅の所有者（同一世帯で生計を一とする世帯主を含む。）であって、かつ、当該住宅に現に居住していること。 （3）補助の対象となる住宅の所有者及び同一世帯に属する者全員が、市税及び税外収入金の滞納がないこと。 （4）本要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 ●補助対象住宅 補助の対象となる住宅は、補助を受けようとする者が市内に所有する個人住宅又は併用住宅とする。	100件	令和7年4月～令和8年3月	都市計画課	092-953-2211	https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/jutakukaisyukoujihojo.html	
篠栗町	省エネ家電購入補助金事業	15,800千円	省エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	町民が町内で利用する省エネ家電に対して、購入経費額の一部を補助する事業。 ●補助額：購入経費額の1/3（限度額あり）	●補助対象者 住民基本台帳に登録され住居に対象家電を設置し利用するもの（個人のみ） ●各家電に対して1世帯1申請のみ交付 ●対象家電：エアコン、冷蔵庫、テレビ、高効率給湯器（各家電について別要件あり）	エアコン　60世帯 冷蔵庫　60世帯 テレビ　110世帯 給湯器　30世帯	令和7年4月～令和8年3月	都市整備課 ゼロカーボンシティ準備室	092-405-0583	zero-carbon@town.sasaguri.lg.jp （メールアドレス）	予算が終了次第は公募を締切
	ECOチャレンジ応援事業	358千円	その他	その他（助成等の条件に記入）	補助	福岡市が主で取り組んでいるECOチャレンジ応援事業に共同で参加。 ●補助額：交通系IC（はやかけん、ニモカ、スゴカ）で最大5,000ポイント ●エコアクションに応じて、獲得ポイントに差異あり。	●補助対象者 篠栗町在住の100世帯 ●19のエコアクションメニュー 必須：うちエコ診断WEBサービスの利用　0ポイント	－	令和7年4月～令和8年1月	都市整備課 ゼロカーボンシティ準備室	092-405-0583	zero-carbon@town.sasaguri.lg.jp （メールアドレス）	
志免町	省エネ家電購入促進事業補助金	25,000千円	省エネ	その他（助成等の条件に記入）	補助	補助率1/2（上限5万円）	●補助対象家電 （1）エアコン、電気冷蔵庫、テレビ （2）令和7年5月12日以降に購入したもの （3）省エネルギー基準達成率100%以上のもの ●補助対象者 （1）令和7年5月12日から令和8年2月13日までに補助対象家電を購入し、町内の自らが居住する住宅に設置すること （2）補助金の交付申請時点において、志免町に居住かつ住民登録があること （3）本人および同一世帯に属する方が町税を滞納していないこと	500件程度	令和7年5月12日～令和8年2月27日 ※予算がなくなり次第終了	生活安全課 生活環境係	092-935-1136	https://www.town.shime.lg.jp/web-koho/kouhou/64131.html	令和7年6月11日で受付を終了しています。
芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置助成金	800千円	再エネ	太陽光発電	補助	1kwあたり2万円(上限8万円)	（1）町民の自ら居住する住宅（店舗等との併用を含む）にシステムを設置した個人、または予め未使用の太陽光発電システムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人 （2）交付対象システム設置に伴う電力会社との余剰電力の需要契約から1年以内であること （3）町税等（芦屋町に納入すべき税金および料金）を滞納していないこと （4）この制度による補助金の交付を受けていないこと （5）暴力団もしくは暴力団との密接な関係を有するものではないこと	10件	令和7年4月～令和8年3月（予算額に達した場合は受付を終了）	環境住宅課 環境・公園係	093-223-3538	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html	
鞍手町	移住定住促進中古住宅リフォーム補助金	3,000千円	省エネ	省エネ改修	補助	補助率1/5以内、補助額20万以内	【対象者】令和5年4月1日から令和8年3月31日までに町外から転入し、中古住宅を取得してリフォームし工事した人 【対象工事】一般改修（屋根、外壁、内装、水回り）、バリアフリー化、省エネ化	－	～令和8年3月31日	まちづくり課 まちづくり戦略係	0949-42-2033	https://www.town.kurate.lg.jp/jyutaku/house_reform_r05.html	
東峰村	東峰村新エネルギー設備導入促進事業	300千円	その他	その他（助成等の条件に記入）	補助	太陽光補助率、出力1Kwあたり2.5万円(上限10万円)　薪ストーブ補助率、対象経費の25%以内(上限10万円)			令和7年4月～令和8年3月	ふるさと推進課	0946-72-2312	無	

令和7年度　エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 （補助率・補助額・融資利率・融資上限等）	助成等の条件	助成予定件数	公募期間（予定）	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
大木町	大木町地球温暖化対策支援補助金	2,700千円	蓄電池	蓄電池	補助	一律10万円	次の全ての要件を満たす者を対象とする。 ・大木町に住所を有する者又は大木町に住所を有する予定の者（申請日の属する年度の3月末までに大木町に転入する予定の者をいう（蓄電池、太陽熱利用システム設備、電気自動車等充給電システム設備） ・大木町に収めるべき税等を滞納していない者 ・交付申請をしようとする補助対象設備等について、既に大木町が交付する他の補助金の交付を受けていない、または受ける予定でない者	15	令和7年4月～ 令和8年3月末	環境課	0944-32-1120	http://www.town.ooki.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/kikou/hijyou/8019.html	
			次世代自動車	電気自動車				8	令和7年4月～ 令和8年3月末				
			その他	その他（助成等の条件に記入）				3	令和7年4月～ 令和8年3月末				電気自動車等充給電システム設備
			その他	その他（助成等の条件に記入）		5万円		2	令和7年4月～ 令和8年3月末				太陽熱利用システム設備
	ゼロカーボンシティ推進事業	13,000千円	再エネ	太陽光発電	補助	①自家消費型太陽光発電システム設備 7万円/kW（上限9.kW）	・大木町に所在又は建築する住宅（賃貸の用に供するものを除く。）に用いる未使用の設備であって、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第　108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づくFIT制度またはFIP制度の認定を取得しない設備であること	15	令和7年4月～ 令和8年2月末			http://www.town.ooki.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/kikou/hijyou/8051.html	
			蓄電池	蓄電池	補助	⑦定置用蓄電システム設備（上限15kwh） 設置費の1/3を助成	新設する自家消費型太陽光発電システム設備に接続する蓄電池で1kWhあたりの価格が15万5千円（工事費込み、消費税及び地方消費税を除く。）　以下の蓄電池設備であること	15	令和7年4月～ 令和8年2月末				
上毛町	上毛町住宅用エネルギーシステム設置補助金交付事業	3,000千円	再エネ	再エネ全般	補助	○住宅用太陽光発電システム 　5万円/kW（上限：20万円） ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 　3万円/kWh（上限：10万円） ○ヒートポンプ給湯器 　設置費1/3（上限：5万円）	①住宅用太陽光発電システム及び定置式リチウムイオン蓄電池共通 　自ら居住する又は居住しようとする上毛町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む。)に、エネルギーシステムを設置しようとする場合 ②住宅用太陽光発電システム 　ア　住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kW未満のもの。 　イ　性能保証及び設置後のメンテナンス等がメーカー等により確保されていること。 　ウ　未使用品であること。 ③定置式リチウムイオン蓄電池 　ア　土地又は家屋に定着させているもの。 　イ　性能保証及び設置後のメンテナンス等がメーカー等により確保されていること。	○住宅用太陽光発電システム 　5件 ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 　10件 ○ヒートポンプ給湯器 　20件	令和7年4月1日～（実績報告書提出締切・・・令和8年3月19日）	住民課	0979-72-3116	https://www.town.koge.lg.jp/soshiki/chocho/6/gomi/3248.html	